藤沢市役所

定例記者会見資料
2015年4月16日

藤沢記者クラブ各位

防災ラジオを有償頒布します

≪いつ起こるかわからない災害などの緊急情報をお知らせします！≫

災害発生時、適切な避難行動を行うためには、緊急情報の迅速な入手が必要です。
藤沢市の防災ラジオは、防災行政無線と連動してレディオ湘南（FM83.1MHz）から発信される緊急割込放送を自動受信することができるので、「屋内で聞き取りにくい。」などの声が寄せられる防災行政無線を補完する役割を持ち、夜間や荒天時にたいへん有効な情報伝達手段です。

【藤沢市の防災ラジオの特徴】

(1) ラジオが待機状態もしくは他局を選局中であっても、緊急情報を受信した際には、自動的にレディオ湘南に切り替わり、最大音量で緊急割込放送を聞くことができます。
また、緊急情報を受信した際はランプが点滅し、視覚的にも確認することができます。

(2) 荒天時に屋内にいる人にとって、風雨や建物による反響の影響を受けないため、緊急情報を明瞭に確認することができます。

(3) 軽量で、乾電池（単三・４本）による稼働ができるため、災害時には避難中でも情報を収集することができます。（通常は、コンセントにつないで使用してください。）

(4) レディオ湘南以外のラジオ局（AM・FM 各６局プリセット）も選局できるため、平常時での使用や災害時に他局の情報も収集することができます。

(5) 大きさ：幅約 210mm　高さ約 95mm　奥行き約 70mm　　重さ：約 460g

（平成 26 年度試験運用機）



【防災ラジオからの放送内容】

★藤沢市の防災行政無線のうち、緊急性の高い情報を放送します。

①津波注意報、津波警報及び大津波警報
②気象（大雨、暴風等）特別警報
③国民保護に関する緊急情報
④避難準備情報、避難勧告及び避難指示
⑤警戒区域の設定に関する情報
⑥その他の市民周知が必要な緊急情報

※行方不明者捜索等の防犯放送、公害発生時の情報、戦争犠牲者の慰霊に関する放送及び定時の音楽チャイム等については、防災ラジオから放送されません。

【防災ラジオの購入方法】※事前申し込み制（予約が必要）です！

1　申し込み受付期間

①　津波避難対象地域優先受付期間（津波避難対象地域の住民及び事業所）
　２０１５年(平成２７年)５月８日(金)～同月14日(木)※土日祝日を除く

②　一般受付期間（市内全域）
　２０１５年(平成２７年)５月15日(金)～同月28日(木)※土日祝日を除く

2　受付場所（受付時間）
防災危機管理室及び市民センター・公民館
（午前８時３０分から午後５時００分まで※正午から午後1時00分までを除く）

3　頒布対象
市内在住者（１世帯につき１台）又は市内の事業所（1事業所につき1台）
※湘南ライフタウン堤地区を含む。

4　購入代金（自己負担額）
２，０００円（1台）

5　購入の方法

①　申し込み受付（持参又は郵送により書類提出）

申込者は、「防災ラジオ購入申込書」に必要事項を記入のうえ、申し込み受付期間に、受付場所（受付時間内）へ直接お持ちいただくか、市役所（総務部防災危機管理室）へ郵送（受付期間最終日の消印有効）により提出してください。

「防災ラジオ購入申込書」は、防災危機管理室及び市民センター・公民館の窓口に備え付けてあります。又は、インターネットのホームページからダウンロードできます。http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/

②　予約通知が届きます（６月中旬頃）

申し込み受付終了後、市役所から「予約通知」（防災ラジオの受け取りの日程・時間や場所等が記載された書類）が、申込者のご自宅（又は事業所の所在地）に配達されます。

※　申し込みが第１期分の４，０００台を超えた場合は、地域の特性を考慮の上、津波避難対象地域優先受付期間の申込者から一般受付期間の申込者の順に第1期分の予約者を決定します。同一受付期間内での予約者の順は、抽選により決定します。第１期分の予約者とならなかった場合は、第2期分の「予約内定通知」が配達されます。後日、受け取りの日程・時間や場所等が記載された書類がご自宅（又は事業所の所在地）に配達されます。

③　購入代金の支払いと同時に防災ラジオを受け取り

予約者は、「予約通知」に記載された日時・場所に、「予約通知」と「購入代金２，０００円」を持ってお越しください。

予約者は、購入代金のお支払いと引き替えに防災ラジオを受け取ります。

６　★津波避難対象地域の申し込み優先地域受付期間を設定します。

防災ラジオは、災害発生時、すぐに避難行動が必要な「津波災害」に対して特に有効な緊急情報の入手手段です。本市は、相模湾に面し、津波浸水想定区域内の人口も多く、沿岸部の住民・事業者及び来訪者に対する津波対策が喫緊の課題であることから、次表に掲げる藤沢市津波避難計画に基づき指定された津波避難対象地域の住民及び事業所を対象として、防災ラジオの購入申し込み優先地域受付期間を設定します。

地区名	津波避難対象地域
片瀬地区	片瀬２丁目、片瀬３丁目、片瀬４丁目、片瀬５丁目、片瀬海岸１丁目、片瀬海岸２丁目、片瀬海岸３丁目、江の島１丁目、江の島２丁目
鵠沼地区	鵠沼海岸１丁目、鵠沼海岸２丁目、鵠沼海岸３丁目、鵠沼海岸４丁目、鵠沼海岸５丁目、鵠沼海岸６丁目、鵠沼海岸７丁目、鵠沼松が岡１丁目、鵠沼松が岡２丁目、鵠沼松が岡３丁目、鵠沼松が岡４丁目、鵠沼藤が谷２丁目、本鵠沼４丁目
辻堂地区	辻堂太平台１丁目、辻堂東海岸１丁目、辻堂東海岸２丁目、辻堂東海岸３丁目、辻堂東海岸４丁目、辻堂西海岸１丁目、辻堂西海岸２丁目、辻堂西海岸３丁目

７　その他

①　この防災ラジオは、受注生産（特注品）なので、一般の家電等販売店では購入できません。

②　第１期分の市民頒布台数は、４，０００台で、本年７月頃の受け渡しを予定しています。

なお、今回の第１期分で購入できなかった申込者については、次回の第２期目の予約内定者として通知しますので、平成２７年度中には、購入申込者全員が防災ラジオを受け取ることができるよう努めます。

③　防災ラジオの使用及び維持管理は、購入者が取扱説明書に従い適切に行ってください。

④　使用する電力、電池の交換、外部アンテナ・ケーブルテレビ等外部接続機器類の設置、故障等不具合が生じた場合の修繕その他の維持管理に係る費用は、購入者の負担となります。

⑤　毎月１回（第２木曜の午後１３時３０分から）の定時試験放送を実施しますのでご注意ください。

⑥　「藤沢市防災ラジオに関するＱ＆Ａ」を、防災危機管理室のホームページに掲載しますのでご覧ください（４月下旬予定）。

以　上

※この資料に関する問い合わせ先　　　　藤沢市役所　総務部　防災危機管理室
℡0466-25-1111(代表)　内線 8500　担当：防災政策担当（米川、斎藤）